

【水道メールマガジン】第25号（2021年3月）

県庁生活衛生課です／水道技術連携相談ワンストップ窓口の開設

兵庫県健康福祉部生活衛生課です。

（今回は坂江が皆さまにお役に立つ情報を配信します）

春は出会いと別れの季節ですが、当課の水道メンバーのうち以下の2名が4月1日付けで異動となります（転入者はありません）。

芳中→自然環境課へ

藤本→中播磨健康福祉事務所へ

皆さんの職場でもメンバーの異動があらうかと思いますが、これからも「水道の希望のタスキをつなげる」ことを目的に、様々な施策と一緒に取り組んでいきましょう。

▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼

今号の話題 _____

第25号 水道技術連携相談ワンストップ窓口の開設

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

本メールマガジン第16号（専門家を派遣して皆さまに寄り添います！（お得情報あり））でもご紹介させていただきました「技術者派遣事業」について、今年度事業を実施してまいりました。実際にサポートを受けた水道事業者からは一定の評価をいただいているところでもあります。

そこで、来年度は、神戸市と県との県市協調事業として進めていくべく「水道連携相談ワンストップ窓口（仮称）」を設置する方向で協議を進めています。

（令和3年3月24日（水）に開催しました「令和2年度第2回市町水道担当課長会議及び兵庫県水道事業広域連携等推進会議」でもご説明させていただいております。こちらの資料も改めてご確認ください。

URL: http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf14/hw14_000000005.html#zenkenkaigi

今年度の技術者派遣事業は、施設や管路の更新計画・経営戦略の策定手法にかかる知識不足といった皆さまの悩み事を県生活衛生課が窓口となりお聞きし、大規模事業者など支援団体に伝えて支援に入る団体を決定し、技術者の派遣等を行うことで、皆さまをサポートするスキームで実施しました。

令和3年度からは、これまで県生活衛生課で実施していた、皆さまからの技術的な相談事項や悩み事の受付窓口を、一般財団法人神戸市水道サービス公社に担っていただくスキームを想定しております。（ワンストップ窓口）

ワンストップ窓口の開設に至った経過としましては、本年度の技術者派遣事業で支援団体としてご協力いただいた神戸市から、特に中小の水道事業者での人員不足に伴う技術の継承が困難となっている現状などを目の当たりにし、

「支援団体として何か出来ることはないか」、「蓄積してきたノウハウが他水道事業者の役に立つのであれば同じ水道一家として喜ばしいことである」との考えもあつて提案いただいたもので、皆さまからご相談いただく内容につきましては、基本的にはどんなことでも構わないと考えております。

現在、4月以降のワンストップ窓口開設運用に向け準備中でございます。相談

の方法など詳細が決まれば改めてお知らせいたします。



発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel：078-362-3256

E-mail：seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

